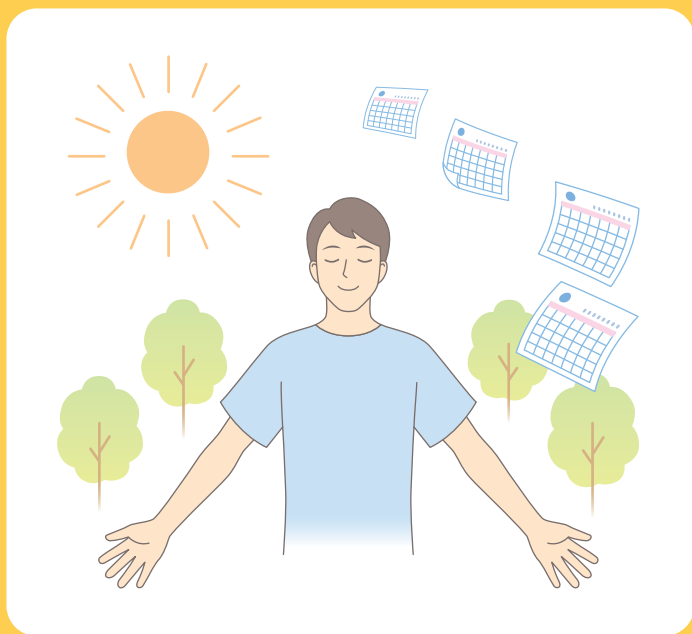


イルミア®を使用される 患者さまへ

監修

いがらし皮膚科東五反田 院長 五十嵐 敦之先生



イルミア®を使用される患者様向けサイト
「イルミア®.jp」はこちら



サンファーマ株式会社

イルミア[®]で治療をはじめめる患者さまへ

乾癬の治療では、塗り薬や飲み薬、光線(紫外線)療法に加えて、2010年から生物学的製剤と呼ばれる注射薬も用いられるようになりました。

生物学的製剤の開発にともない、現在では乾癬の治療目標は症状の改善にとどまらず、皮膚症状の消失や、乾癬の症状により生活が制限されない状態を目指すこと、という考え方に変わりつつあります。

イルミア[®]は、生物学的製剤の1つです。

これから治療をはじめめる方は、気になることや不安なことがあるかと思います。この小冊子では、イルミア[®]での治療について解説していますので、ご覧になり、目標に向けて治療をすすめていただければ幸いです。

注射をする頻度は?
本数は?
(→p.6)

治療効果は
どのくらい経てば
わかるのだろうか?
(→p.6)

副作用は
出るのだろうか?
(→p.8,9)



もくじ

- 乾癬の治療と生物学的製剤 …………… 3
- イルミア®のはたらき …………… 4
-乾癬の発症にかかわるたんぱく質(IL-23)をピンポイントで抑えます。
- 治療をはじめる前にご確認ください …………… 5
- イルミア®の治療スケジュール …………… 6
-治療1年目は年5回、2年目以降は年4回、1回1本注射をします。
- 治療中に気をつけていただきたいこと …………… 7
- イルミア®の主な副作用 …………… 8
-ふだんと違うと感じることがあれば主治医にご相談ください。
- イルミア®治療のQ&A …………… 9
- イルミア®投与管理シート …………… 11
- 高額療養費制度(治療費負担の軽減)について …… 13
- 高額療養費制度(多数回該当)について …………… 15
- イルミア®で治療を行った場合の自己負担額の例 …… 16
- 高額療養費制度の利用のしかた …………… 17



乾癬の治療と生物学的製剤

乾癬は、免疫機能に異常をきたしやすい体質の人にさまざまな環境因子(不規則な生活や食事、ストレス、肥満、感染症、特殊な薬剤等)が加わることで、炎症が起こり発症すると考えられています。

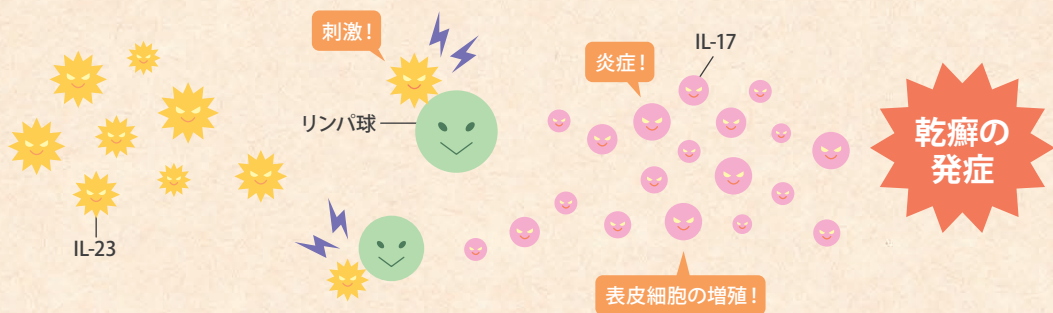
乾癬の治療は、通常は塗り薬や飲み薬で原因となる炎症や皮膚の細胞の異常な増殖を抑えたり、光線(紫外線)療法で症状の改善を促したりすることからスタートします。

しかし、これらの治療で十分な効果が得られない患者さんには、注射薬である生物学的製剤による治療が行われます。

生物学的製剤は、乾癬の発症にかかわるたんぱく質(サイトカイン)のはたらきをピンポイントで抑えて症状を改善するお薬です。

乾癬の発症とサイトカイン

- ① サイトカインの1つであるインターロイキン23(IL-23)が異常に増える
- ② IL-23がリンパ球を刺激する
- ③ 刺激されたリンパ球が炎症を起こすサイトカイン(IL-17など)を生み出す
- ④ 炎症が起こり、皮膚の表皮細胞が異常に増える



イルミア®のはたらき

乾癬の発症にかかわる主なサイトカインは、IL-23、TNF- α 、IL-17
であると考えられています。

IL-23はリンパ球を刺激してIL-17の産生を促しますが、イルミア®
は、乾癬の患者さんで異常に増えているIL-23のはたらきを抑える
生物学的製剤です。

リンパ球を介したIL-17の産生を減らすことで、皮膚等の症状を
改善します。

イルミア®のはたらき

- ①イルミア®がIL-23を抑えて、
リンパ球への刺激を止める
- ②リンパ球の活動が低下し、
炎症を起こすサイトカイン
(IL-17など)が減っていく
- ③炎症、皮膚の表皮細胞の
増殖が抑えられる



乾癬の症状を
抑える

治療をはじめる前にご確認ください

- イルミア®の治療を受けられるのは、下記の方です。

これまでの治療（塗り薬、飲み薬や紫外線を用いた治療）では十分な効果が得られなかった、尋常性乾癬の方

- 下記のいずれかに当てはまる方は、治療をはじめる前に担当医へご連絡ください。

感染症にかかっている方
（治療が感染症を悪化させる可能性があります。）

結核にかかったことのある方、もしくは現在治療中の方
（治療が結核を活動化させる可能性があります。）

妊娠している方、妊娠している可能性のある方
（治療ができない場合があります。）

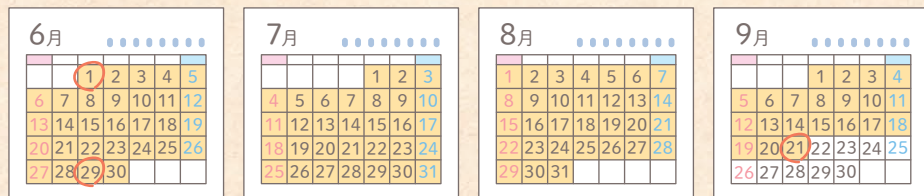
授乳中の方
（授乳の継続、中止を検討する必要があります。）

イルミア®の成分に対して、過敏症を起こしたことのある方

イルミア®の治療スケジュール

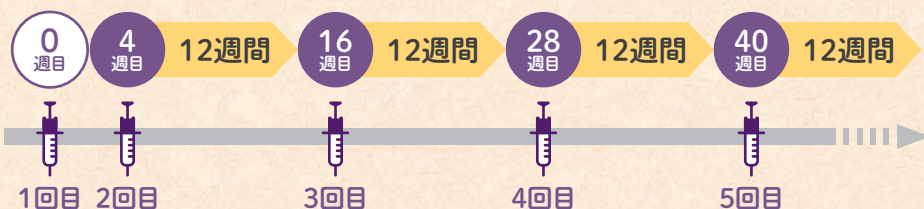
イルミア®は、医療機関で定期的に皮下へ注射します。

効果のあらわれ方には個人差がありますが、通常は治療開始後16週間以内に治療反応を判断します。



イルミア®の治療スケジュール

治療1年目は年5回、2年目以降は年4回、1回1本注射をします。



皮下注射をする部位

太もも、おなか、二の腕の外側等で、乾癬の症状がない部位を選んで注射をします。

治療中に気をつけていただきたいこと

サイトカインは体を守る免疫のはたらきも持っているため、イルミア[®]がそのはたらきを抑えることにより、治療中は細菌やウイルス等による感染症が起こりやすくなる可能性があります。

イルミア[®]の治療中は、以下のことに注意してください。

注射した当日

- 注射した部位を刺激しないようにしましょう。
- ごくまれに重い過敏症（アナフィラキシー等）が起こる可能性があるため、かゆみ、蕁麻疹、声のかすれ、くしゃみ、のどのかゆみ、息苦しさ、心拍数の増加等の症状があらわれたらすぐに担当医へご連絡ください。

日常生活

- 感染症を予防するために、外出後は手洗い、うがいを行いましょう。

予防接種

- インフルエンザの予防のため、流行する前にインフルエンザワクチンを接種することが望ましいです。接種に関しては主治医にご相談ください。
- BCG、麻疹、風疹、おたふくかぜ、水ぼうそう等の生ワクチンの接種は避けましょう。また、帯状疱疹のワクチンには、接種できるものとできないものがあります。接種が必要なときは、主治医にご相談ください。

他の医療機関の受診、他のお薬の使用

- 他の医療機関を受診するときや、薬局等でお薬を購入するときは、イルミア[®]を使用していることをお伝えください。

妊娠、授乳

- 妊娠、授乳を希望される方は、担当医にご相談ください。

イルミア®の主な副作用

イルミア®の治療により、必ずではありませんが副作用が起こる可能性があります。

体調の変化に気をつけて、ふだんと違うと感じることがあれば主治医にご相談ください。

主な副作用

● 感染症



発熱、さむけ



のどの痛み、頭痛



くしゃみ、鼻水

● 注射部位反応



注射した部位が赤くなる、痛みがある

特に注意が必要な副作用

● 重い感染症



発熱



咳が出る、息苦しさ



体のだるさ

イルミア[®]治療のQ&A

Q

イルミア[®]の注射予定日に体調が悪くなった場合は、どうしたらよいですか？

A

担当医に連絡をし、どのような症状があり、それがいつ頃から起こっているのかをお伝えください。症状やその程度によって、治療が可能かどうか判断されます。

Q

イルミア[®]の注射をした日に入浴してもよいですか？

A

注射当日の入浴は可能ですが、ナイロンタオル等で擦るなど、皮膚への刺激は避けるようにしましょう。

Q

イルミア[®]の注射をすると、副作用が必ずあらわれますか？

A

副作用は必ず起こるものではありません。イルミア[®]によりかぜ等の感染症にかかりやすくなる可能性があります。日ごろから外出後の手洗い、うがい、体調管理を心がけることで予防が可能です。

特に注意が必要な副作用(p.8)についても、早めに気づいて主治医へ相談することで、安全に治療を継続することが可能です。

Q

イルミア®による治療は、いつまで続ける必要がありますか？

A

治療をいつまで続けるかは、担当医にご相談ください。
治療を止めることにより、治療で抑えられていた症状が再発することがありますので、自己判断で中止することは避けましょう。中止を検討する場合は、メリットとデメリットについて担当医とよく話し合っ決めていただくことが大切です。

Q

常用しているお薬があるのですが、イルミア®の治療中も服用を続けてよいですか？

A

イルミア®による治療をはじめる前に、必ず担当医へ伝えて判断を仰いでください。

Q

イルミア®による治療の費用はどのくらいかかりますか？

A

治療にかかる患者さんの負担額は、医療保険の自己負担割合等により異なります。イルミア®による治療費も含めた医療機関や薬局の窓口での支払い額が一定金額を超えると、「高額療養費制度(p.13-18)」が適用され、負担を軽減することができます。

*イルミア®を使用される患者様向けサイト「イルミア®.jp」では、治療にかかる費用(目安)が分かるイルミア®の治療費シミュレーションをご用意しております。詳しくは、冊子裏面をご覧ください。

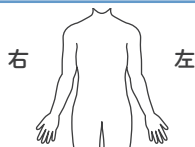
イルミア®投与管理シート

気になることや、医師に聞きたいことを
忘れないようにメモしておきましょう

投与日 月 日

- 改善した症状や気になる症状などご記入ください。

注射を打った部位に
○印をつけてください。

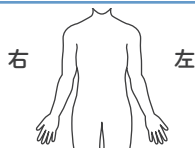


次回の投与予定日 月 日

投与日 月 日

- 改善した症状や気になる症状などご記入ください。

注射を打った部位に
○印をつけてください。

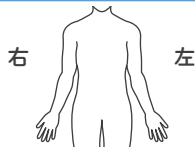


次回の投与予定日 月 日

投与日 月 日

- 改善した症状や気になる症状などご記入ください。

注射を打った部位に
○印をつけてください。

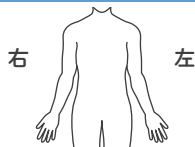


次回の投与予定日 月 日

投与日 月 日

- 改善した症状や気になる症状などご記入ください。

注射を打った部位に
○印をつけてください。



次回の投与予定日 月 日

投与日 月 日

- 改善した症状や気になる症状などご記入ください。

注射を打った部位に
○印をつけてください。



次回の投与予定日 月 日

投与日 月 日

- 改善した症状や気になる症状などご記入ください。

注射を打った部位に
○印をつけてください。



次回の投与予定日 月 日

投与日 月 日

- 改善した症状や気になる症状などご記入ください。

注射を打った部位に
○印をつけてください。



次回の投与予定日 月 日

投与日 月 日

- 改善した症状や気になる症状などご記入ください。

注射を打った部位に
○印をつけてください。



次回の投与予定日 月 日

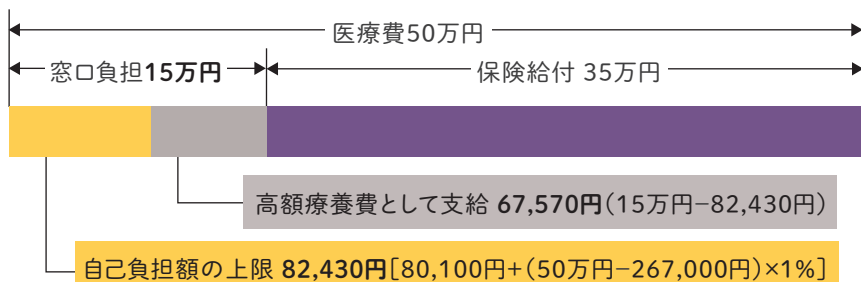
高額療養費制度(治療費負担の軽減)について

医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1か月(1日から末日まで)で自己負担額の上限を超えた場合に、超えた額が支給される「高額療養費制度」があります。自己負担額の上限は、年齢や所得により異なります(p.14)。

高額療養費制度は国で定められている制度で、どの公的医療保険に加入している方でも利用できます。

例1 Aさん32歳、年収約370万円～約770万円

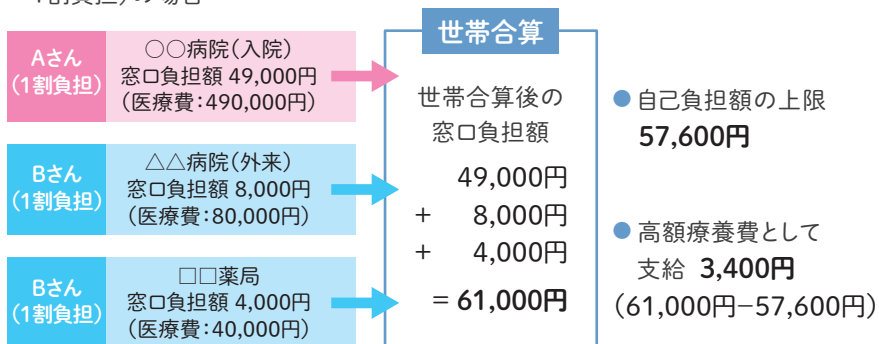
- 50万円の医療費がかかり、窓口での支払い額が15万円(3割負担)の場合



また、一回分の窓口負担では自己負担額の上限を超えなくても、複数の受診や、同じ世帯(同じ医療保険に加入している方に限る)の自己負担額を合算*すると自己負担上限額を超える場合は、高額療養費として支給されます(世帯合算といいます)。
*ただし、69歳以下の方については、21,000円以上の自己負担のみ合算されます。

例2 Aさん76歳とBさん75歳が同じ世帯、年収156万円～約370万円

- 二人で61万円の医療費がかかり、窓口での支払い額が合計61,000円(それぞれ1割負担)の場合



● 69歳以下：自己負担額の上限

適用区分		ひと月の上限額(世帯ごと)
ア	年収約1,160万円～ 健保：標報83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%
イ	年収約770万～約1,160万円 健保：標報53万～79万円 国保：旧ただし書き所得600万～901万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%
ウ	年収約370万～約770万円 健保：標報28万～50万円 国保：旧ただし書き所得210万～600万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
エ	～年収約370万円 健保：標報26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	57,600円
オ	住民税非課税者	35,400円

注 1つの医療機関等での自己負担(院外処方代を含む)では上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担(69歳以下の場合は21,000円以上であることが必要)を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

● 70歳以上：自己負担額の上限

適用区分		外来(個人ごと)	ひと月の上限額(世帯ごと)
現役並み	年収約1,160万円～ 標報83万円以上/課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	
	年収約770万～約1,160万円 標報53万円以上/課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	
	年収約370万～約770万円 標報28万円以上/課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	
一般	年収156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満等	(18,000円 年144,000円)	57,600円
非住民税等	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

注 1つの医療機関等での自己負担(院外処方代を含む)では上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

付加給付制度について

企業などの健康保険組合や共済組合によっては、自己負担額が一定の額を超えた場合に、その超えた分が付加金として給付される「付加給付制度」がある場合があります。詳細については、ご自身が加入している公的医療保険の窓口にお問い合わせください。

多数回該当について

「多数回該当」とは？

直近12か月の間に3回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目からは自己負担上限額がさらに引き下がるという仕組みです。

● 69歳以下：4回目以降の自己負担額の上限

所得区分	4回目以降
年収約1,160万円～の方	140,100円
年収約770万～約1,160万円の方	93,000円
年収約370万～約770万円の方	44,400円
～年収約370万円	44,400円
住民税非課税者	24,600円

● 70歳以上：4回目以降の自己負担額の上限

所得区分	4回目以降
年収約1,160万円～の方	140,100円
年収約770万～約1,160万円の方	93,000円
年収約370万～約770万円の方	44,400円
～年収約370万円	18,000円
住民税非課税者	8,000円

申請方法は加入している医療保険によって異なります。
詳しくは、加入している医療保険の問い合わせの窓口(p.18)へお問い合わせください。

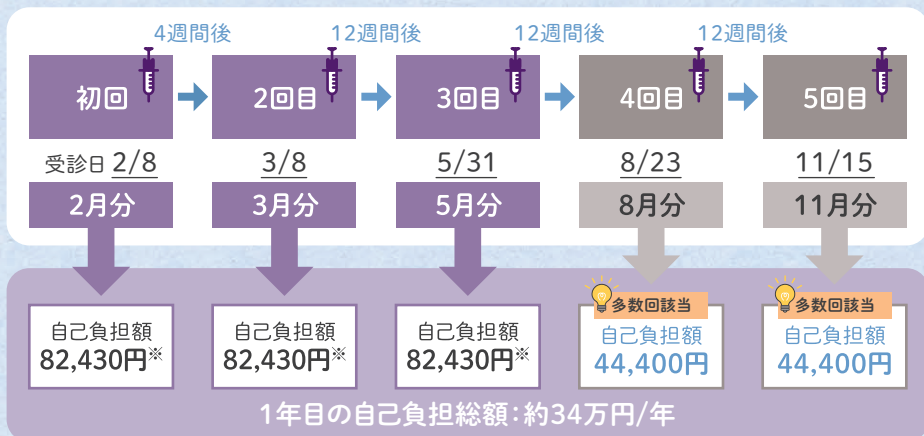
イルミア[®]で治療を行った場合の自己負担額の例



例: Aさん(32歳)の場合: 年収 約370~約770万円

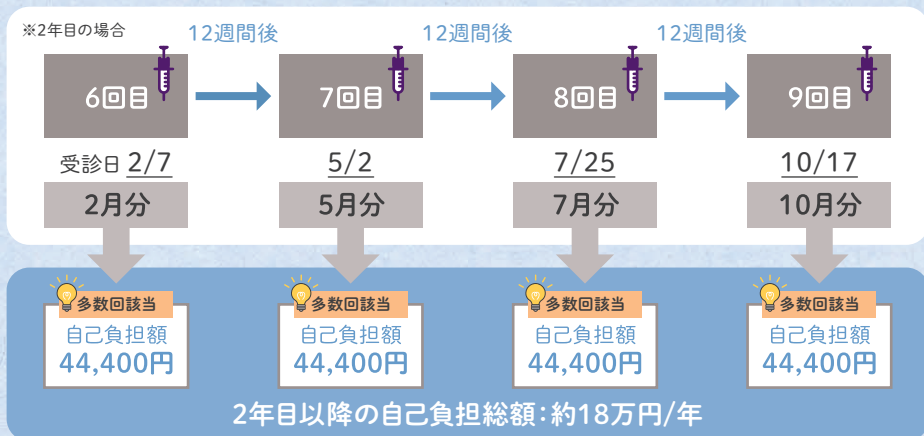
1回受診時の医療費が50万円*かかり、
窓口での支払い額が15万円(3割負担)で高額療養費制度を利用した場合

1年目



*1年目の3回目までは実施した検査等により、自己負担額が増減する可能性があります。

2年目以降



高額療養費制度の利用のしかた

高額療養費制度を利用するには、以下の方法があります。

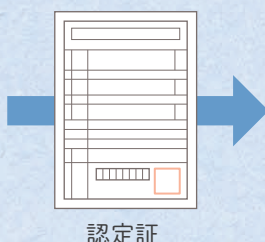
① 認定証により窓口での支払いを自己負担限度額までにする

ご加入の公的医療保険から、支払い前に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、支払いの際に提示することで、支払い額を自己負担限度額までにとどめることができます。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関では、「限度額適用認定証」がなくても、限度額を超える支払いが免除されます。



1. 認定証の交付申請を行い、事前に認定証を取得する。



認定証



2. 窓口で認定証を提示すると、以後の支払い額が自己負担限度額までとなる。

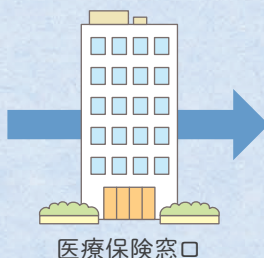
② 窓口で支払いをした後に支給の申請をする

ご加入の公的医療保険に、高額療養費の支給申請書を提出または郵送することで支給(還付)を受けることができます。

どの公的医療保険に加入しているかは、健康保険証の表面で確認できます。



1. 加入している公的医療保険に、支給申請を行う。



医療保険窓口



2. 後日、支給される。

イルミア®を使用される患者様向けサイト 「イルミア®.jp」はこちら



本冊子の内容を動画などで
分かりやすくご覧頂ける
WEBサイトです。



<https://jp.sunpharma.com/ilumya/patients/>

おすすめのコンテンツ



動画「イルミア®を使用される患者さまへ」

イルミア®での治療について動画でわかりやすく解説しています。

<https://jp.sunpharma.com/ilumya/patients/movie/>



イルミア®の治療費シミュレーション

あなたの治療費の目安を簡単に確認することができます。

<https://jp.sunpharma.com/ilumya/patients/simulation/>



医療機関名